平成29年度第1回岡山県環境審議会水質部会 議事概要

(開催要領)

1 開催日時:平成30年1月19日(金)

2 場 所:ピュアリティまきび(岡山市北区下石井2-6-41)

2階 サファイア

3 出席者:

○委員(五十音順、敬称略)

井田千津子、沖陽子、河原長美、小林秀司、鈴木茂之、逸見眞理子/計6名

○事務局(県)

環境管理課長、事務局職員

議題	1 平成28年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について
	2 平成30年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について
	3 その他(話題提供)
	①平成29年度児島湖流域環境保全推進期間行事活動の実施実績に
	ついて
	②平成30年度当初予算要求に係る重点事業について
会議資料	別添資料のとおり
議事概要	【議題1】平成28年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について
	(資料に基づき事務局から説明)
-委員意見等-	
河原部会長	ウランが海域5地点で指針値をわずかに超過したとのことだが、それ
	ら地点は特定の水域に集中しているのか。
事務局	ウランは、河川13地点、海域13地点の計26地点で調査を行った
	 結果、海域の5地点でわずかに指針値を超過したものだが、特定の水域
	に集中したものではない。
	そもそもウランは自然環境中に存在しており、海水中には平均で、
	0.0032mg/L 程度が含まれているとのデータもあり、今回検出されたウ
	ランの最高値は 0.0025mg/L であることからも自然界に存在する水準で
	問題はないと考えている。
沖副部会長	- 地下水の継続監視調査を行っている6地点の、それぞれの原因や対応
	状況を教えてほしい。
事務局	- - - - - - 高梁市内の地点は、原因事業場を特定しており、周辺民家地点ではト
	リクロロエチレン等は検出されないものの、当該事業場の敷地内では依

然として汚染が継続している。事業者に対して浄化指導を行っており、 引き続き、調査も継続する。

トリクロロエチレンが検出されている井原市内の地点は、隣接する福山市とも連携して原因究明を図ってきたが特定できず、引き続き、汚染状況把握のため調査を継続する。

他の4地点については、硝酸性窒素等による汚染であり、いずれの地 点も周辺には発生源がなく農地が広がっていることから、施肥由来と考 えている。

沖副部会長

汚染を確認した場合、県はどう対応しているのか。

事務局

地下水汚染は、地下水の常時監視で発見するほか、土壌汚染対策法や 県の環境負荷低減条例により、有害物質を用いていた事業場を廃止した 際の届出制度等により確認しており、原因究明や汚染物質に応じた浄化 対策等を指導している。

沖副部会長

指導は環境管理課だけでは難しいのではないか。

事務局

井戸水の飲用指導が必要な場合など、市町村や県関係部局とも連携を とり対応している。

小林委員

継続監視の測定結果について、基準超過項目にふっ素があるが、この 原因は特定できているか。

事務局

この地点は、岡山市が調査しているが、原因は不明と聞いている。

鈴木委員

岡山市北区今岡のあたりは花崗岩基質である。花崗岩があれば、そこからふっ素が出ることがある。

事務局

当該地点は、平成21年度の概況調査で基準超過が判明したが、濃度 変動があまりないので、地質由来の可能性は高いと考えられる。

地下水汚染は、周辺の地理的な状況、廃止鉱山の有無、発生源の存在 状況等から、発生源の特定を図るが、自然由来の場合、おおよその推測 ができても特定することは困難であり、原因不明とせざるを得ない場合 が多い。

河原部会長

硝酸性窒素などは、農地での施肥時期と近いタイミングで採水すれば 濃度が高くなりやすいとの知見もあるが、どんな方針で調査を行ってい るのか。

事務局	御指摘のように、硝酸性窒素は、施肥後、数週間で地下水の濃度が上がるとのデータもあることは承知しているが、県としては、非かんがい期、かんがい期に着目して調査している。
沖副部会長	硝酸性窒素等が基準項目として追加された時に、汚染箇所が多くなる と予想していたが、どんな状況か。
事務局	全国での結果を見ても、硝酸性窒素等に係る基準超過リストのみが他の項目と比較して量が多い。 一方で、対策の取りようがない場合が多く、調査だけは継続せざるを得ない。 なお、本県では見つかった地点については、周辺の井戸の利用状況も調査し、住民の皆さんが井戸水を飲用しないよう指導をしている。
河原部会長	幼児にとっては問題である。
事務局	県としても同様の認識であり、今後も適切に対応していきたい。
議事概要	【議題2】平成30年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について (資料に基づき事務局から説明)
	※審議の結果、原案が適当であると認められた。
一委員意見等一 逸見委員	地下水の水質調査は、県、岡山市及び倉敷市で実施しているが、公共 用水域水質調査は、国、県、岡山市及び倉敷市で実施している。測定地 点の割振りはどのようにしているか。
事務局	常時監視は水質汚濁防止法により知事に義務付けられているが、同法中の委任規定により、政令市である岡山市及び倉敷市が、各市内の水質の常時監視を行うこととなっている。 なお、公共用水域調査の内、国土交通省の直轄管理区間は国で実施している。
河原部会長	全体としては改善傾向であるが、油断してはいけない。
沖副部会長	倉敷川及び寄島沖の重点化の理由を教えてほしい。
事務局	 倉敷川の重点化については、1,4-ジオキサンが基準項目になって

8年経過するが、今までこのあたりで実態把握していなかったため、実態把握を目的に測定開始するものである。

寄島沖の重点化は、近年、CODが上昇傾向にあることからデータ収集を図る目的で、関連項目も含め追加するものである。

河原部会長

測定地点がない河川もあるが、そのような河川でのデータ収集について検討しているか。

事務局

環境基準の当てはめのない河川でも環境基準当てはめの必要性など を判断するために現況は把握しておくことは重要だと考えており、補助 点の効率化も含めて検討すべき事項である。

一方で、多額の調査費用を費やしていることから、増額は困難であり、限られた予算の範中でいかに効率的に監視測定していくかが課題だと考えており、数年ごとにローリング調査を実施することなども視野に更に適切な測定体制となるよう検討したい。

河原部会長

現在測定していない複数の河川について、毎年でなくても定期的に測定できれば、全ての河川について、データが存在するという状況にすることができるので検討してもらいたい。

沖副部会長

環境基準の類型あてはめを行っていない水域の測定データはどのように活かしているのか。

事務局

トレンドを分析しているものの、十分な解析まではできておらず、定期的にでも整理できるようにはしたい。

【議題3】その他

- ①平成29年度児島湖流域環境保全推進期間行事活動の実施実績について
- ②平成30年度における環境管理課の重点事業について (資料に基づき事務局から説明)

-委員意見等-沖副部会長

シジミなどの二枚貝の話があるが、当方では、過去に流域の排水路で 実験をしたことがあり、どのような貝類に水質浄化効果があるか基礎データを持っている。二枚貝よりも巻貝の方が、水質浄化効果があるというデータが出ている。場合によっては有機物が増えることがあるため、そのあたりが今後課題になると考えられる。

事務局

沖委員が過去に実験をされたことは把握しており、事業に着手できた際には御助言賜りたいと考えている。

河原部会長

第1に負荷は児島湖から取り出す必要がある。

第2に底生動物は泥の中の物を水中に溶かす作用がある。

肥料にするとか取り出せばいいと思う。

事務局

重点事業で取り上げているテナガエビは、ウナギに次いで付加価値があり、漁獲として引き抜くことが期待できるとして事業スキームに組み込んだ。

河原部会長

底生生物は、重金属を生物濃縮したりすることに不安を持つ方もいる と思うので、しっかり対応してほしい。

逸見委員

児島湖に対する関心が低く、PRに繋がっていないとのことだが、以前、県職員時代に、担当業務のPRのため、石井前知事にピンクのエプロン・三角巾をつけていただいて料理をしてもらったら、マスコミがよく来てくれたので、トップを活用した手法も有効だ。

沖副部会長

ポスターコンクールについて、小学校の生徒等がポスター製作をしているが、応募作品を見ていると似ているものが多いという印象がある。 変化を加える為、一工夫し、様々な画風の応募がされるようなコンクールにしてはどうか。

事務局

ポスターコンクールで審査を行っていただいている小中学校の美術 部会の先生にお話を伺ったことがあるが、ポスターの製作時には過去の 受賞作品も参考にされることに加え、コンクールに非常に熱意のある先 生が指導された作品は、どうしても画風が似てしまうようだ。

児島湖ポスターコンクールは、こうした作品でしか受賞できないと言った固定観念を排除すべく、今年は今までと画風の異なる、ポップな感じの作品も選んでみようという試みをしたので、引き続き、こうした取組により様々な作品が応募されるように努めたい。